除染の推進に向けた今後の展開

		平成23年中	H24年1~3月	H24年度	H25年度
特措法施行		政省令、ガイ ドライン策定	適切な運用		
国除染地域	法定 計画 策定		詳細モニタリングの実施		
			特別地域内除染実施計画の検討・作成		
	モデル 事業		除染モデル実証事業	高線量地域を対象とした モデル事業	>
	除染			成果の活用(随時)	
		自衛隊による除染(拠点となる役場)	除染の実施 本格除染の (インフラ設備を先行的に実施 開始	除染の実施	
	仮置 場		設置場所等の検討、 計治体、住民の方々との調整	放射性土壌等の搬入(随時) 設置 搬入	
	· 93	地域指定	1.70円で、住民の分々との調金		
市町村除染地域	除染	個別調査、計画策定、 対象地域の検討、自治体、住民の方々との調整			
	仮置			放射性土壌等の搬入(随時)	
	場	設置場所等の検討、 設置 搬入 自治体、住民の方々との調整			
体制			福島環境再生事務所発足(60名超)	人員の増強(200名超)	
			(1月末には、本省及び実員で合計200名超)	(4月には、本省等と実員で合計400名超)	